

そうだ、**行政書士**に相談しよう!

一緒に解決します

**建設業・
産業廃棄物処理業
許可申請**

許認可申請で
お悩みのことは
ニャンでも
ご相談ください!



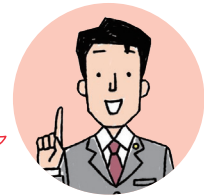


「建設業・産業廃棄物処理業を始めたい」 そんなあなたは“行政書士”に相談しよう！

建設工事（軽微な工事を除く）を請け負う場合や産業廃棄物処理を行う場合は、それぞれ許可を取得する必要があります。行政書士は必要な書類の作成や代理申請はもちろん、「どの種類の許可が必要か?」「許可要件を満たしているか?」といった判断など相談段階から皆さんの許可申請をサポートします。

建設業許可の申請・取得の流れ

建設業許可は提出書類が多く、専門的な知識も多く求められる申請です。
行政書士が**確実かつスムーズな手続きをサポート**します！



1

許可要件のチェック

建設業の許可要件を満たしているかのチェック、29業種の中からどの業種を選択・該当するかなどの確認を行います。

2

許可申請書・添付書類の作成

3

国・各都道府県庁へ申請書の提出

4

審査～許可

約1～4ヶ月の期間を経て、問題がなければ許可があります。

関連する
その他の申請

- 決算変更届や建設業許可に関する経管・専任技術者などの変更届
- 許可換え・業種追加申請
- 一般・特新規申請
- 経営事項審査申請(経審)
- 入札参加資格申請
- など

産業廃棄物処理業許可の申請・取得の流れ



産業廃棄物処理業(産業廃棄物収集運搬業)の許可申請は**荷物を積む地域と下ろす地域が異なる都道府県である場合、双方の地域の許可申請を行わなければなりません**。このような複雑な手続きも全て行政書士が代行します！

1

許可要件のチェック

許可要件を満たしているかをチェック、どの種類の許可手続きを行うかを検討します。

2

許可申請書・添付書類の作成

3

各都道府県庁へ申請書の提出

4

審査～許可

約2～3ヶ月の期間を経て、問題がなければ許可があります。

講習会受講

業界団体が実施している講習会を受講。修了証を申請書類の一部として提出します。

行政書士が許可申請書類を作成・代理申請できるもの

- ①産業廃棄物収集運搬業許可申請
 - ②産業廃棄物処分業許可申請など
 - ③一般廃棄物収集運搬業及び処理業許可申請
- ※①、②、③に伴う更新・変更許可申請



許認可申請に関する
詳細はこちらから

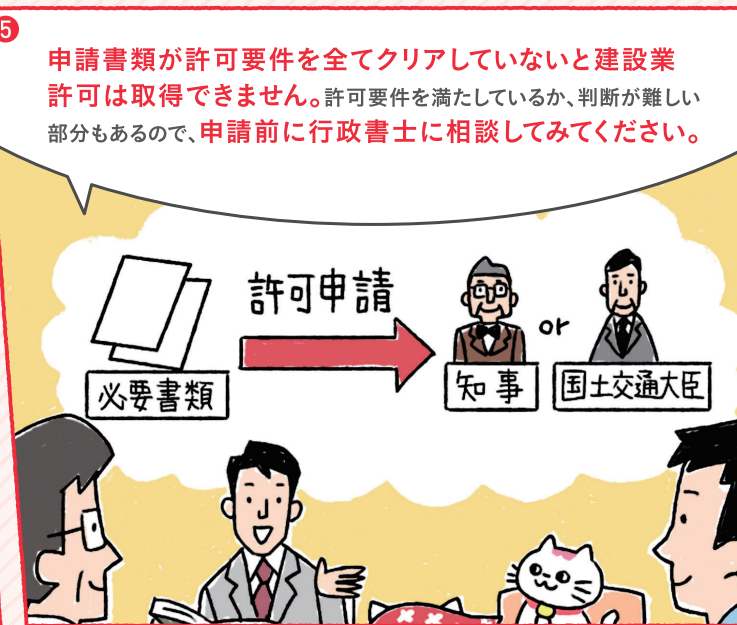
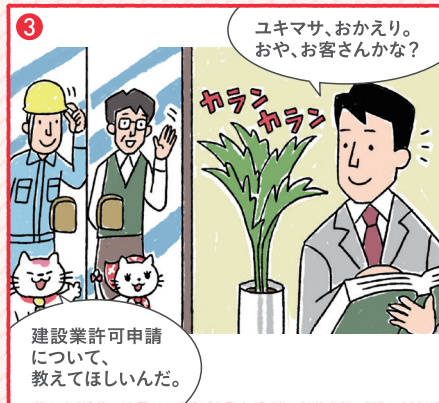
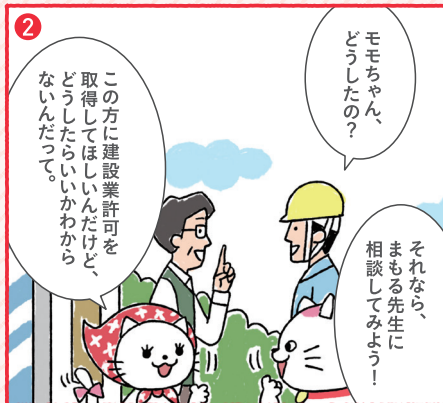




許可の取得には、
許可要件を満たした書類が必要なんだって!

解決★ ユキマサくん!

今回のお困りごとは、「建設業許可」を申請したいが、
どのような手続きが必要かわからないというものです。



ホームページもご覧下さい。

解決 ユキマサくん!

日本行政書士会 連合会

こんな
ときも

そうだ、**行政書士**に相談しよう!

行政書士がお役に立ちます!



暮らしのお困りごと

遺言・相続について 知りたい

残されたご家族が困らないよう、プロの視点から遺言・相続についてアドバイスします。また、相続関係説明図や遺産分割協議書の作成も行います。



契約書を作りたい

大切な約束を書面に残すことは、後のトラブルを予防するためにも重要です。行政書士は契約書作成の代理を行います。



自動車の 登録手続きをしたい

自動車の購入や、引越しによる登録変更など、忙しい皆さんに代わって行政書士が管轄の運輸支局や警察への手続き、書類作成を行います。



日本国籍を取得したい

日本国籍の取得に関わる法務大臣への帰化申請や、さまざまな審査書類の作成など、各種手続きのアドバイスやお手伝いをします。



土地活用について 相談したい

自分の土地であっても、都市計画法や建築基準法、農地法といった関連法規に注意が必要です。土地利用の手続き、各種申請もご相談ください。



内容証明について 相談したい

内容証明は、契約後のクーリングオフなどに有効な手段です。行政書士は、皆さんの意思に基づき、文書の作成を代理します。



ビジネスのお困りごと

外国人の在留・ 就労のための手続き

外国人が日本で就労する際に必要な在留資格の認定証明書交付申請や変更許可申請など、出入国在留管理に関する業務も専門家である行政書士にお任せください。



法人設立の手続き

株式会社や協同組合、財団法人、社団法人、NPO法人など、さまざまな法人設立のお手伝いをします。



各種許認可申請

建設業の許可申請や宅地建物取引業の免許申請など、事業を行うのに必要な許認可はたくさんあり、高い専門性が求められます。間違いのない手続きが行えるようサポートします。



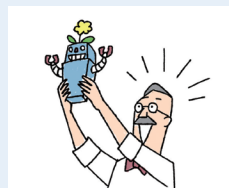
中小企業支援

行政書士は、企業の経営や事業活動に関するアドバイス、助成金の申請、知的資産経営の導入や報告書の作成などを通して、中小企業をサポートします。



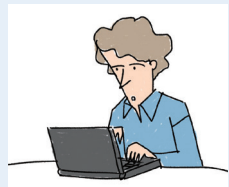
著作権に関する 登録申請など

著作物など、皆さんの大切な知的財産を守るのも行政書士の仕事です。著作権に関わる各種申請や契約書の作成もお任せください。



オンライン申請・調達

近年、インターネット上で申請ができる自治体が増えています。行政書士は、各種オンライン申請の手続き代理も行います。



暮らしを支える、5万人の力。



日本行政書士会連合会

〒105-0001
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス10階
TEL: 03-6435-7330

